

令和元年度 ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム事業 自己点検・評価表

■自己評価基準：「4 計画を上回って実施している」「3 計画を十分に実施している」「2 計画を十分には実施していない」「1 計画を実施していない」

■総 合 評 価：委員個別評価の総点／委員総数（小数点第2位を四捨五入）

評価項目	自己分析	分析結果に基づく評価	自己 評価	事業評価委員評価				
				A	B	C	D	総合
1. 事業の目的・概要 ワイン産業は我が国の成長分野の一つであり、その6次産業化には国の重要課題である「地域資源で稼ぐ地域社会の実現」を目指す上で大きな期待が寄せられている。また2010年から日本ワインの輸出が開始されたことに伴い、国際競争力を有する質の高いワイン造りが求められている。本プログラムでは、これまで実施してきたワイン人材生涯養成拠点における実績を基に、より重層的で高度な大学院カリキュラムを新たに導入することで、日本ワインの品質の向上、地域ブランド化、さらにはグローバルスタンダード化を中核となり推進できるフロンティアリーダーを養成する。このため、ワイン・ブドウ産業で実績のある社会人を対象とし、最新技術を学ぶ「高品質ワイン製造カリキュラム」に加え、デザイン学やワイナリー経営学等を学ぶ「新ブランド化カリキュラム」、さらにワイン法律学や国際ワイン学等を学ぶ「国際競争力強化カリキュラム」を実施する。	ワイン・ブドウ産業で実績のある社会人15名（応募者：18名）を受け入れ、産業界と連携した「高品質ワイン製造カリキュラム（授業時間数合計60時間）」「新ブランド化カリキュラム（授業時間数合計23時間）」及び「国際競争力強化カリキュラム（授業時間数合計57時間）」の授業時間数合計140時間を実施した。	各カリキュラムを実施したことにより、計画を十分に実施していると判断できる。	3	3	4	3	3	3.3

評価項目	自己分析	分析結果に基づく評価	自己 評価	事業評価委員評価				
				A	B	C	D	総合
2. 実施体制 本プログラムを効率的かつ効果的に推進するため、「プログラム推進委員会」を中心組織として設置し、委員会を年3回程度開催し、本プログラム遂行に必要な協議と意思決定を行っている。	下記の開催により、本プログラムの具体的な企画立案・プログラム遂行の意思決定を行った。 第1回：12/3（火）以下の項目について審議・了承 （1）令和2年度カリキュラム編成について （2）令和2年度事業計画について （3）来年度の福島への配信アンケートについて 第2回：3/3（火） 受講者の修了判定を含む令和元年度事業、令和2年度受講者の受け入れを含む事業運営について審議予定	プログラムの具体的な企画立案・意思決定を迅速化並びに機動的・効率的に行うため、プログラム推進委員会を設置したことや案件を整理し委員会開催回数を減らし効率的に審議できたことにより、計画を上回って実施していると判断できる。	4	4	4	4	4	4
3. 習得すべき能力・教育内容 2006年よりワイン人材生涯養成拠点としてワイン科学に関する教育を実践してきた。このため、教育法に関しては多くの技術的蓄積がある。ワインには含まれる成分も多く、反応などを理解するためには物理・化学・生物に関する高度の知見が必要であり、教授する内容は修士以上である。本プログラムでは、国際化したワイン産業界の現状に合ったカリキュラムを実施する。 ①高品質ワイン製造カリキュラム ②新ブランド化カリキュラム ③国際競争力強化カリキュラム	①高品質ワイン製造カリキュラム 世界に通用する高品質ワインに必要な理論を学び、理論的にワインを作る能力の習得に努めた。 ②新ブランド化カリキュラム 所属するワイナリーに新領域を開拓し、それを維持する能力の習得に努めた。 ③国際競争力強化カリキュラム グローバル基準の評価法、国際競争力等の習得やテイスティング能力の向上に努めた。 また、プログラム終了後のアンケート結果により、習得すべき能力・教育内容とも、良い評価を得ることができた。 【別添令和元年度授業評価アンケート集計結果参照】	習得すべき能力・教育内容について、それぞれの能力を習得させることができたこと、修了者アンケートの結果により、計画を十分に実施していると判断できる。	3	3	4	3	3	3.3

評価項目	自己分析	分析結果に基づく評価	自己 評価	事業評価委員評価				
				A	B	C	D	総合
4. 授業期間・総授業時間 受講生を募集し、授業は5月～8月上旬、10月下旬～1月の間で実施する。なお、8月（中旬）～10月（中旬）は、ワインの生産時期であり、授業は行わない。 また、学校教育法に基づく履修証明プログラムとして、総授業時間数 140 時間の授業を実施する。	ワインの製造時期である8月（中旬）～10月（中旬）は授業を行わず、5月～8月上旬に前期、10月下旬～1月に後期の授業を行った。なお、基本的に講義は平日の16時30分から夜間にかけて実施し、実習は土曜日に実験室等を利用して行った。また、履修証明プログラムとして140時間の授業を実施した。 【別添令和元年度授業日程表参照】	授業期間・総授業時間について予定どおり授業を行ったことにより、計画を十分に実施していると判断できる。	3	3	4	3	3	3.3
5. 外国人講師による講演会の実施 官能検査は品質評価において大変重要であることから、国際化に対応した海外での評価方法を学ぶ必要がある。そこで、ボルドー大学で官能検査を教授している教員を招聘し、これを学ぶ。授業は講義だけでなく、実習を並行して組み込み、技術を体得できるようにする。官能検査は体得することが重要であるので、定期的に評価実習を繰り返し、技術を体得させる。	令和元年7月19日及び20日に、ボルドー大学のジル・ド・ルベル教授を招聘し特別講演「フランスにおける自然派ワインの動向とオフフレーバー」及びワインについての講義を実施したことにより、国際化に対応した海外での官能検査に係る技術を体得させることができた。	外国人講師を招聘し、講義・実習を実施し、官能検査に係る技術について体得させることができたことにより、計画を十分に実施していると判断できる。	3	3	4	3	3	3.3
6. 授業評価アンケート 受講者に対する授業評価アンケートを1月に実施する。	受講者に対して授業評価アンケートを実施し、当該結果の集計及び分析を行うとともに、3月3日開催（令和元年度）の第2回プログラム推進委員会で当該結果の検討を行い、今後の授業に活かしていくこととしている。 【別添令和元年度授業評価アンケート集計結果参照】	授業評価アンケートを実施し、検討することとしていることにより、計画を十分に実施していると判断できる。	3	3	4	3	3	3.3

評価項目	自己分析	分析結果に基づく評価	自己 評価	事業評価委員評価				
				A	B	C	D	総合
7. 受講生の募集 令和2年度受講生の募集を行う。 (募集期間：令和2年1月10日～2月21日)	令和元年度第1回プログラム推進委員会において審議・了承を得た募集要項に基づき、令和2年度受講者の募集を行った。 なお、令和元年度第2回プログラム推進委員会において、山梨県ワイン酒造組合から推薦のあった7名及び本学選考の5名(出願者7名)について、令和2年度受講生とすることを審議・決定することとしている。	受講生の募集を行い、審議・了承することとなっていることにより、計画を十分に実施していると判断できる。	3	3	4	3	3	3.3
8. 受講生の修了・有効性の検証 全ての授業に2/3以上出席したうえ、レポートの成績を60点以上取得することを修了要件とし、「履修証明書」を修了者に交付する。 なお、都合により出席できない授業があった場合は、次年度以降の受講を可能とし、要件を満たしたと判断された場合には、修了とする。 また、本プログラム修了生に、本学が実施する「ワイン科学士資格認定制度」による認定試験を受験させ、プログラム修了生の質の保証とともに、プログラムの有効性検証及び改善の機会とする。	3月3日(火)開催の令和元年度第2回プログラム推進委員会において、令和元年度受講者15名について、左記の成績評価方法・基準及び修了要件に基づき、修了について審議・決定することとしている。 なお、修了者にはワイン科学士資格認定試験の受験資格を付与し、受験させることにより、プログラム修了者の質の保証とともに、プログラムの有効性検証及び改善の機会とするとしている。	受講生の修了判定を行い、審議・了承することとなっていることにより、計画を十分に実施していると判断できる。	3	3	4	3	3	3.3
9. ワインセミナー 山梨大学、山梨県、山梨県ワイン酒造組合による合同ワインセミナーを発展的に継続実施する。	令和元年10月26日(土)に本学・山梨県・山梨県ワイン酒造組合による合同ワインセミナーを東京で開催し、約110名の参加者があった。 会場：フクラシア品川クリスタルスクエア	合同ワインセミナーを実施したことにより、計画を十分に実施していると判断できる。	3	3	4	4	3	3.5

評価項目	自己分析	分析結果に基づく評価	自己 評価	事業評価委員評価				
				A	B	C	D	総合
10. 単科受講について 福島県内の希望者に、テレビ会議システム等を利用し、講義の配信を今年度から実施する。	福島大学及びふくしまワイン広域連携協議会と地域におけるブドウ栽培・ワイン醸造の分野で支援及び協力を行い活力ある地域社会の形成と発展を目指すことを目的とした覚書を締結した。本覚書により、ワイン・フロンティアリーダー養成プログラムの聴講生として、希望者 17 名を受け入れ、テレビ会議システムを利用し講義を配信した。	福島県内からの単科受講者を受け入れたことにより、計画を十分に実施していると判断できる。	3	4	4	4	4	4
11. カリキュラム編成について（今年度より実施） 山梨県ワイン酒造組合からの要望により、カリキュラムの見直しを行い、新たに「テイスティング演習（10 時間）」を実施する。	ボルドー大学 DUAD 取得者 3 名を講師に迎え、テイスティングの基礎知識とテイスティング能力の向上を目的とした「テイスティング演習（10 時間）」を開講した。	新たに授業を開講したことにより、計画を十分に実施していると判断できる。	3	4	4	4	4	4
12. 評価体制 本プログラムは、「プログラム推進委員会」で企画立案し事業を実施している。事業の進捗状況・達成度は学内者・学外者各 2 名による「プログラム事業評価委員会」で評価を行い、不十分な点があれば改善を促していく。	3 月 3 日（火）開催の第 5 回プログラム事業評価委員会において、令和元年度の実施事業に対する自己評価を行うこととしている。	プログラム事業評価委員会の評価を行うことにより、計画を十分に実施していると判断できる。	3	3	4	3	3	3.3

評価項目	自己分析	分析結果に基づく評価	自己 評価	事業評価委員評価				
				A	B	C	D	総合
13. 継続性 本学では、これまで実施してきた「ワイン人材生涯養成拠点事業」において、当該事業継続のため、県や関連企業等から多大なる協力を得て安定した事業を展開してきた実績がある。 また、本プログラムは、平成 27 年 12 月 18 日付で文部科学大臣の認定を受け、平成 28 年 4 月から「職業実践力育成プログラム (BP)」と称することとなった。 ついで、山梨県や山梨県ワイン酒造組合等の関連する企業等から外部資金の提供を受けるなど、学内予算と合わせて人件費等を確保し、本事業終了後も「職業実践力育成プログラム (BP)」認定課程として、本プログラムを継続していく。	令和 2 年度以降も、「職業実践力育成プログラム (BP)」認定課程として、本プログラムを継続していくため、学内予算確保のための予算請求を行った。	学内予算要求を行い内定を得たことにより、計画を十分に実施していると判断できる。	3	3	4	3	3	3.3